

◆ 目次 ◆

- 1 「倉光総領事からのメッセージ」
- 2 「総領事館からのお知らせ」
- 3 「領事便り」
- 4 「広報・文化便り」
- 5 「日本関連行事等のお知らせ」
- 6 「ケベック州・大西洋4州政治経済情勢」

1 倉光総領事からのメッセージ

カナダのほとんどの州では7月1日のカナダディを祝日とし、さまざまイベントやパレードを開催していると承知していますが、ケベック州においては、むしろ6月24日の方を盛大にお祝いいたします。

今年は、さすがにカナダ建国150周年ということで、モンリオールにおいても7月1日にパレードや花火大会が企画されましたが、同時に6月24日にもケベック・ナショナルディのイベントがありました。1週間足らずの間に2つのパレードというのも、なかなか楽しいものではありませんが、その間、市の目抜き通りが閉鎖されるために、普段以上に渋滞がひどくなるのにはいささか閉口いたしました。

とは申せ、こうしたイベントを通じて市民の一体感が高まるという意味では大いに結構なことです。これから9月まで、モンリオール周辺では毎週のように大型イベントが続きますが、この地域が北米大陸で最も治安が良いと言われている背景には、さまざまなイベントによる連帯感創出効果も影響を与えているのであろうかなど、ふと頭をよぎった次第です。

在モンリオール日本国総領事
倉光 秀彰

2 総領事館からのお知らせ

- (1) 7月、8月の休館日のお知らせ
- 8月11日(金) 山の日

3 領事便り

- (1) 衆議院小選挙区の区割りの改定について(お知らせ)

一票の較差を可能な限り少なくするため、関連法令の改正により、衆議院小選挙区の区割りが改定されました。新しい小選挙区の区割りは、平成29年7月16日(法令施行日)以降に実施される衆議院総選挙から適用されます。

在外選挙人証をお持ちの方は、日本での最終住所地(注1)により、投票対象の小選挙区が変更となっている可能性がありますのでご注意ください。

(注1) 在外選挙人名簿登録申請時の国内最終住所地。本籍地の場合もあります。

ア 小選挙区の区割りが改定された19都道府県選挙区は次のとおりです

北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県、奈良県、愛媛県、福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県

小選挙区改定の詳細は、以下の総務省ホームページをご参照ください。

議院小選挙区の区割りの改定等について（総務省）

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_3.html

イ 在外選挙人証の再交付申請について

今回の改定により小選挙区が変更となった方は、ご自身の在外選挙人名簿登録がない小選挙区の候補者に誤って投票し、投票が無効になるという事態（注2）を避けるため、在外選挙人証に記載されている衆議院小選挙区の記載を訂正するために、在外選挙人証の再交付申請を行うことをおすすめします。（再交付申請をしなくても、有効な投票をすることは可能です。）

（注2）例えば、在外選挙人証に記載されている小選挙区が「〇〇第1区」であり、今回の改定により「〇〇第2区」に変更となった場合、在外選挙人証の記載どおり「〇〇第1区」の候補者に投票すると、無効票になります。

再交付申請手続きの詳細・申請書のダウンロードについては以下のリンク先をご参照ください。

登録申請の詳細：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

再交付申請書ダウンロード：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/pdfs/shinsei05.pdf>

（2）ビザ申請手数料を徴収しようとする詐欺サイト等にご注意ください

最近、日本政府又は日本大使館を装って、ビザ申請手数料を徴収しようとする詐欺サイト、ソーシャルメディア、Eメールの存在が確認されています。日本政府はこれらの詐欺とは一切関係ありませんので、十分ご注意ください。

査証申請は、直接日本の在外公館で行うか、個別に認められた代理申請機関を通じて行うことになっております。

当館管轄州にお住まいの方の申請方法につきましては、以下の当館ホームページをご確認ください。

日本の査証 http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/visa_menu_jp.html

（3）パスポートダウンロード申請書のパソコン等の利用環境の拡大（お知らせ）

昨年からの在外公館で運用を開始しました「ダウンロード申請書」につきまして、これまで使用可能なパソコンのOS及びソフトウェアを、それぞれWindows及びAdobe Readerに限定していましたが、皆さまからのご要望等を踏まえ、7月13日から、インターネットを利用できる環境にある全ての方（ただし、携帯電話、ゲーム機器等を除く）が、Webブラウザ上で、ダウンロード申請書を入力・作成できるようになりましたのでお知らせします。

以下の当館ホームページにダウンロード申請書のバナーを掲載していますので、パスポートの申請の際は、ダウンロード申請書をご利用ください。

パスポート（旅券）<http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/services-2.html>

（4）出生届を提出する際の注意事項

出生による国籍取得について、カナダは出生地主義のため、カナダ国内で生まれた子供に対しては自動的にカナダ国籍が付与されます。そのため、父母の双方あるいはどちらかが日本国籍者で、子供の日本国籍を保持させたい場合（お子様は便宜的に重国籍になりますが、22歳の誕生日までにどちらか一

方の国籍を選択して頂く必要があります)は、出生の日から3か月以内に出生届を提出して子供の日本国籍を留保することについて署名をしないと、子供は、出生時にさかのぼって日本国籍を喪失しますのでご注意ください。

また、出生届に必要な書類である当地の市民登録官事務所発行の出生証明書は、登録から出生証明書の受領までひと月以上かかっていますので、早めに登録手続きを行ってください。

提出日(郵送の場合は当館に到着した日)が誕生日から3か月を過ぎた出生届は受理されず、子供は日本国籍を失います。

また、外国の方式で婚姻が成立している場合も、婚姻届が未提出で新戸籍が編成されていない場合、出生した子供を戸籍に記載することができません。婚姻届が未提出の方は、出生届と共に婚姻届も同時に提出してください。

(5) 当館管轄州4都市での領事出張サービスのご案内

当館では、モンリオールから離れた地域にお住まいの皆様のために、領事出張サービスを実施しています。

9月及び10月に、当館管轄州4都市(ハリファックス、ケベック市、セント・ジョンズ、フレデリクトン)において、領事出張サービスを実施いたします。

パスポートや各種証明書の申請・交付、戸籍関係書類の届出、在外選挙人名簿登録申請、その他領事相談等がございましたら、是非この機会をご利用ください。

領事出張サービスの日時、会場は以下のとおりです。

領事出張サービスは予約制となっていますので、ご利用を希望される方はあらかじめ当館領事班までご連絡ください。

領事出張サービスに関する詳細は当館ホームページをご覧ください。

ア ハリファックス領事出張サービス(申込締切:8月25日(金))

○日時:9月9日(土)10時00分~15時00分

○場所:Halifax Central Library (RBC Learning Centre (3rd Floor))

住所:5440 Spring Garden Road, Halifax, NS, B3J 1E9

TEL:902-490-5700

ハリファックス領事出張サービス

http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday_NS_20170909.html

イ ケベック市領事出張サービス(申込締切:9月8日(金))

(ケベック日本語センターのご協力を得て、東部ケベック研修センターで実施します。)

○日時:9月23日(土)10時00分~15時00分

○場所:Centre de formation Eastern Quebec

住所:3005 Rue William-Stuart, Quebec, QC G1W 1V4

ケベック市領事出張サービス

http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday_QC_20170923.html

ウ セント・ジョンズ領事出張サービス(申込締切:9月15日(金))

(ニューファンドランド日本人会のご協力を得て、メモリアル大学で実施します。)

○日時：9月30日(土) 10時00分～15時00分

○場所：Memorial University of Newfoundland

Bruneau Centre for Research & Innovation

Beatrice Watts Boardroom (Room IIC-2014)

住所：Elizabeth Ave, St John's, NL A1B 1T5

セント・ジョンズ領事出張サービス

http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday_NL_20170930.html

エ フレデリクトン領事出張サービス (申込締切：10月6日(金))

○日時：10月21日(土) 10時30分～15時00分

○場所：Fredericton Public Library (Wolastoq Room (地上(RC)階))

住所：12 Carleton Street, Fredericton, NB, E3B 5P4

TEL：506-460-2800

フレデリクトン領事出張サービス

http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday_NB_20171021.html

領事出張サービスに関するご照会は、当館領事班にお問合せください。(電話：514-866-3429(代),
E-mail：consul@mt.mofa.go.jp)

(6) 安全対策：モントリオール市警察による犯罪発生状況データの公開

現在、モントリオール市警察は2016年の統計を公表していますが、その中で新たな試みとして、2016年2月から2017年2月までのモントリオール市内における犯罪等発生状況を、

「不法侵入 (introduction)」

「自動車・オートバイ盗 (vol de vehicule)」

「車上狙い (vol dans et sur les vehicules)」

「強盗 (ひったくりを含む) (vol qualifie)」

「器物損壊 (施設への落書きを含む) (mefait)」

「死亡事案 (infraction entrainant la mort)」

の6つのカテゴリーに分け、犯罪情報等をマッピング・データとして以下のページで閲覧できるようにしています。

<https://ville.montreal.qc.ca/vuesurlasecuritepublique/>

データは個人情報保護の観点から被害者情報は伏せられており、また被害場所についても個人が特定されることのないよう、直近の交差点での表示となっています。皆様の日々の犯罪被害防止にお役立て下さい。

4 広報・文化便り

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様御自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を (emagazine@mt.mofa.go.jp) までお知らせください。毎

月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。

ア オタクソン2017

日本のアニメ、マンガ、ビデオゲーム、ポップカルチャーに関するコンベンションです。

日時：8月4日（金）～6日（日）

場所：Palais des congrès de Montreal

201 Viger Ave., Ouest, Montreal

詳細はこちらから御確認ください。 <http://www.otakuthon.com/2017/home/>

期間中、当館協力事業として、こまちモンレアル公演、生け花ワークショップ、茶道デモンストレーション、日本の観光に関する講演等を開催の予定です。（参加にはオタクソンへの入場料の支払いが必要です。）

イ 祭ジャポン

祭ジャポン実行委員会が毎年開催し、今年で16回目を迎える日本文化紹介行事です。盆踊りや和太鼓、武道等のデモンストレーションの他、各種屋台が出店し、日本の夏祭りの雰囲気を楽しむことができます。

日時：8月12日（土）11時～20時半

場所：日系文化会館

8155 rue Rousselot, Montreal

詳細はこちらから御確認ください。 <https://www.festivaljapon.com/>

5 日本関連行事等のお知らせ

*以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

*外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様への御参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんので御了承ください。

(1) 新着情報

ア 折り紙展「L'origami sous tous ses plis」及び折り紙アトリエ

展示期間：6月20日（火）～12月17日（金）

折り紙アトリエ：6月24日～8月26日 毎土曜、14時～16時

及び9月3日～12月17日 毎日曜、14時～16時

場所：Villa Bagatelle

1563, chemin Saint-Louis, Quebec

詳細はこちらからご確認ください。

<http://www.maisonsdupatrimoine.com/fr/activites/animation/2017-06-24/ateliers-dorigami.html>

期間中、同会場にて茶道裏千家淡交会ケベック協会による茶道デモンストレーションとアトリエが行なわれます。

日時：8月20日（日）14時及び9月3日（日）14時

詳細はこちらからご確認ください。

<http://www.maisonsdupatrimoine.com/fr/activites/animation/2017-08-20/ceremonie-de-the-dans-les-jardins.html>

イ MUTEK

国際電子・デジタル音楽祭です。日本人アーティストも出演します。

期間：8月22日（火）～27日（日）

詳細はこちらからご確認ください。 <http://www.mutek.org/en>

（2）既にお知らせしている情報

ア 展示「Besides, History: Go Hasegawa, Kersten Geers, David Van Severen」

日本人建築家長谷川豪氏を含む共同展示が行なわれます。

期間：5月10日（水）～10月15日（日）

場所：Canadian Centre for Architecture, Main galleries

1920, rue Baile, Montreal

詳細はこちらからご確認ください。

<http://www.cca.gc.ca/en/events/49014/besides-history-go-hasegawa-kersten-geers-david-van-severen>

イ モントリオール市立植物園日本館・日本庭園のイベント（植物園入園料がかかります。）

場所：モントリオール市立植物園日本館・日本庭園

4101 rue Sherbrooke Est, Montreal

問合せ先：514-872-0607

（ア）屏風展「The Beauty of Space: Alejandro Bertolo's Folding Screens」

期間：5月15日（月）～10月31日（火）10時～18時

<http://calendrier.espacepurlavie.ca/the-beauty-of-space-alejandro-bertolos-folding-screens-742233>

（イ）ガイド付き茶庭ツアー

期間：5月20日（土）～9月4日（月）

毎土曜・日曜：11時～16時（所要15～20分）

<http://calendrier.espacepurlavie.ca/guided-tours-of-the-tea-garden-766847>

（ウ）裏千家淡交会モントリオール支部による茶道デモンストレーション

（別途料金がかかります。）

期間：6月24日（土）～9月2日（土）毎土曜

毎土曜：13時半及び15時（所要45分）

<http://calendrier.espacepurlavie.ca/tea-ceremony-766912>

（エ）折り紙ワークショップ

期間：6月24日（土）～9月2日（土）

毎土曜：14時～16時（所要5～15分）

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/origami-767107>

(オ) All about Japanese Koi Carp (鯉に関するイベント)

日時：7月22日(土) 10時～16時半(雨天の場合翌日に順延)

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/all-about-japanese-koi-carp-767129>

ウ 2017 DiverseCity Multicultural Festivals (PEI)

プリンスエドワードアイランド州で毎夏行なわれている異文化交流フェスティバルです。今年は地元日本人学生が中心となり、ソーラン節や盆踊りの披露、また、折り紙、ヨーヨー釣り等が体験できる日本ブースの出展が行なわれます。

日時：6月25日(日) 14時～22時—Charlottetown

7月16日(日) 14時～22時—Montague

7月30日(日) 14時～22時—Summerside

詳細はこちらから御確認ください。

http://www.peienc.com/content/page/community_diversecity

エ 1001 Pots

今年で29周年を迎える「1001 Pots」で、当地在住陶芸家の間由加里氏の作品の展示・販売が行われます。

期間：7月7日(金)～8月13日(日)

月曜～日曜：10時～18時

(7月7日は12時から、8月13日は17時まで)

オープニング：7月7日(金) 19時～22時

場所：2435 Rue de l' Eglise, Val-David

入場料：2ドル

詳細はこちらからご確認ください。 <http://www.1001pots.com/>

オ ファンタジア国際映画祭

日本映画も多数上映されます。

期間：7月13日(木)～8月2日(水)

詳細はこちらから御確認ください。 <http://www.fantasiafestival.com/home/fr/>

(3) その他(モントリオール市主催行事)

広島平和記念式典「Ceremonie de la paix a la memoire de Hiroshima」

広島市と姉妹都市であるモントリオール市は、毎年、広島に原子爆弾が投下された8月6日(日本時間)にあわせ、8月5日19時から、モントリオール市立植物園日本庭園で、平和を祈念して式典を開催しています。式典に参加御希望の方は、18時以降、植物園正面入口または昆虫館側の入口(4581 rue Sherbrooke Est)で「広島平和記念式典に来ました」と言っていただければ無料で入園・式典参加が可能です。

日時：8月5日(土) 19時

場所：モントリオール市立植物園日本庭園

4101 rue Sherbrooke Est, Montreal

問合せ先 : 514-872-0607

詳細はこちらから御確認ください。

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/hiroshima-peace-memorial-ceremony-744424>

6 ケベック州・大西洋4州政治経済情勢

最近のケベック州・大西洋4州における政治・社会動向について主要なものを御参考まで御紹介いたします。

1 政治

(1) QC州

・5月30日～6月1日, サン・ピエール・ケベック州国際関係仏語圏大臣がメキシコを訪問。メキシコ連邦政府経済関係者との会談や, ケベック州が新たに在外事務所を設置予定のハリスコ州政府関係者との意見交換等を実施。

・1日, クイヤール政権は憲法問題に対する立場を纏めた「ケベック人～カナダ人であるための我々の方法～(Quebécois, c'est notre façon d'être Canadiens)」を発表。

・6日, オバマ前米国大統領がモントリオールにて講演会を実施。

・8日, クイヤール州首相は, 州政府各省庁内に「カナダ関係部局」を設置すると発表。同部局は, カナダ連邦政府及び他州政府との関係で, ケベック州の独自性を確保することが主たる任務。

・19日, クイヤール州首相がワシントンを訪問。ロス商務長官を始めとする米政府経済関係者との意見交換等を実施。

・19日～22日, 世界各国から140の自治体の首長やNGO, 実業家等が集まり, メトロポリス世界会議がモントリオールで開催。気候変動に関する自治体間協力強化等について議論された。

・28日, クイヤール州首相は, ファースト・ネーションズの社会・経済・文化発展のため, 今後5年間で2億8千2百万加ドルを支出すると発表。

・29日, ケベック州政府は, 「全ての地域, 分野における男女平等推進」計画を発表。同計画に沿って今後5年間で8千万加ドルが支出される。同計画においては, 男女平等が比較的進んでいない移民分野, 高齢者, 障害者等における男女平等の実現に特に注力する。

・19日～21日にかけて行われたレジェ・マーケティング社による州政党支持率調査によれば, ケベック自由党31%, ケベック未来連合28%, ケベック党22%, ケベック連帯15%, その他4%。

(3) NS州

・15日, マクニール新内閣が発足。

2 経済

(1) QC州

・14日, エレメントAI社が, サンフランシスコのベンチャーキャピタルから1億2百万米ドルの資金調達を実行。

・16日, スタンダード&プアーズ社によるケベック州公債格付けがA+からAA-に格上げとなる。慎重な財政運営と税収増等が評価されたもの。

・21日, トヨタ・カナダはプリウス・プライムをカナダにおいて他州に先駆けてケベック州で販売を開始すると発表。

・ 27日、米国によるカナダから米国向けの針葉樹製材関税強化措置に対して、アングラード州経済・科学・イノベーション大臣は、ケベック州の針葉樹産業の活動を大きく損ねるものと述べ強く反発。

(2) NL州

・ 15日、エクソン・モービル社は、NL州沖350キロメートルにあるグランド・バンクス大陸棚に石油プラットフォームを設置したと発表。2017年末までに採掘を開始する予定。

3 文化

・ 29日、ケント・ナガノ氏が2020年にモントリオール交響楽団を退団すると発表。

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関する御意見・御要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。 emagazine@mt.mofa.go.jp

○配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、 emagazine@mt.mofa.go.jp まで御連絡願います。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらを御利用ください。

○バックナンバーの閲覧は、以下のホームページからお願いいたします。

http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ (www.kantei.go.jp)

外務省ホームページ (www.mofa.go.jp/mofaj/)

在カナダ大使館ホームページ (www.ca.emb-japan.go.jp)

当館ホームページ (http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館 Facebook (www.facebook.com/JapanConsMontreal)

○発行：在モントリオール日本国総領事館

(Consulate General of Japan in Montreal)

1 Place Ville Marie, Suite 3333,

Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada)

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

(emagazine@mt.mofa.go.jp) まで御相談ください。

■-----■